

平成27年度介護力向上講習会【北海道分校】申込みにあたっての留意事項

介護力向上講習会は1年間全6回講座を通して「自立支援介護」の理論と実践を学ぶ参加型研修です。受講生には毎回宿題提出が課されるほか、全体での事例検討では講師の指名による事例発表やフロアからの発言が求められます。

このことから、受講を希望される施設におかれましては、下記の内容をご精読の上、本講習会の目的を理解し、明確なビジョンを持ってお申込みするようお願いいたします。

1 第1回ならびに第4回の施設長の同席について

本講習会の目的達成のため、施設長や幹部の「リーダーシップ」が重要になります。科学的介護・自立支援を施設一丸となって行うためにも、施設長等が本講習会を深く理解し、施設における知識の共有の中心にたっていただく必要があります。

このことから、北海道分校では第1回と第4回には受講者の施設長も必ず出席していただきます。（途中での退席はできません。受講生とは別に2回で2万円（非会員4万円）の受講料が必要です）

2 介護力向上委員会（※他の名称可）の設置について

介護力向上講習会で学んだ理論と実践を共有し、伝達するための委員会（チーム）を施設に立ち上げ、施設全体で自立支援介護の取り組みをすすめる体制整備が必要になります。なお、宿題で委員会の進捗状況を報告することになります。

3 ブックレットの持参について

講師からの指示により、テキスト（事務局から配布）のほかに「自立支援介護ブックレット」（4冊シリーズ）、「介護の生理学」どちらかの持参が義務付けされています。講師が講義内でブックレット内容を参照されることがあるので、各回の講習に必ず持参してください。（受講施設は最低1冊必要）

なお、このブックレットは各受講者においてご用意いただくことになっており、購入にあたっては同封してあるチラシにより発行元（株ケア科学研究所）へ直接注文するか、一般書店で注文することも可能です。

4 宿題について

毎回、複数のテーマの宿題が課され、提出は必須となっています。

宿題は施設ごとの提出ですので、1施設から複数人数受講している場合はそれぞれが提出する必要はありません。

なお、宿題の様式はすべてCD-ROM（メール配布の場合もあります）にて配布することとしますが、提出方法、提出期限は講習会の都度、指示されることとなります。

5 主任講師（竹内孝仁氏）から要請

本講習会は11年間開催されてきた、介護力向上講習会（東京）を地方に拡大し、科学的介護・自立支援介護の成果をより広く確実なものとする目的で行われます。

その結果、利用者のQOLの向上と共に介護職の専門性が高まることが期待されています。これを踏まえ、主任講師から目的達成のため次のことが要請されています。

リーダーシップ

施設長、幹部の「リーダーシップ」が何よりも求められます。
科学的介護・自立支援を施設目標とし一丸となって介護を行うよう周知徹底を図って下さい。

介護力向上委員会

講習会で学んだ内容を施設全体のものとするため「介護力向上委員会」を必ず設置し、知識の共有を図る組織として下さい。

定例ケース検討会議

個々の利用者ごとのケアプラン（個別介護計画）を検討作成する場であり、同時に決定したケアプランの実施状況及び成果を評価（モニタリング）するために「週に1回」の「ケース検討会議」を必ず設けて下さい。この会議はフロア単位、もしくはユニット単位として下さい。

書物の学習

介護の質の向上と介護の専門性確立には何よりも各自の「学習」が必要です。職員には参考図書を必ず持つようご指示下さい。

研究活動・学会活動

介護の質を維持し専門性を確立していくには介護職員が、自ら行っている介護の意義や成果あるいは反省点を分析する「研究の視点」を持つ必要があります、その研究成果を発表する習慣を持つ必要があります。「日本自立支援介護学会」はそうした研究活動のために設立したわが国で唯一の学会です。ぜひご入会し、積極的に発表・参加するようにして下さい。